関係各位

今治市総務部契約課長

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

このたび、千葉県や熊本県内において、建設現場の作業従事者に感染者があることが判明しました。また先日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示されたところです。つきましては、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について、下記を踏まえて適切にご対応いただきますよう、よろしくお願いします。(参考に国土交通省及び愛媛県の通知を別添します。)

併せて、調査、設計、測量等の業務についても、同様の取扱いがなされるようお願いします。

なお、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部での今後の対応等に応じ、下記事項を含め、更新・具体化などの必要がある場合には、改めて通知させていただきますのでご留意ください。

記

- 1 現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の 定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健 康管理に留意いただきますよう、よろしくお願いします。
- 2 また、作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに発注者に報告するなど、所要の連絡体制の構築を図っていただくとともに、都道府県等の保健所等の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるよう、お願いします。
- 3 新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者やその濃厚接触者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、工期の見直し等が必要になった場合は、その旨、発注者へ申し出るよう、お願いします。

(問い合わせ先)

今治市総務部契約課

工事契約係・工事検査室

TEL:0898-36-1560 (直通)

元土(技)第 820 号 令和 2年 2月 26 日

各市町建設担当課長 様

愛媛県土木部土木管理局 土木管理課技術企画室長 (公印省略)

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う 対応について

このことについて、国土交通省から通知がありましたので、お知らせします。 また、別添写しのとおり、建設業関係団体に通知しましたので、お知らせいた します。

> 問合せ先 土木管理課技術企画室 技術管理係 和氣、日野、小笠原 089-912-2648 (係直通)

元土(技)第 820 号 令和 2年 2月 26 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部土木管理局 土木管理課技術企画室長 (公印省略)

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う 対応について

新型コロナウイルス感染症について、このたび、千葉県や熊本県内において、建設現場の作業従事者に感染者があることが判明しました。また先日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示されたところです。つきましては、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について、下記を踏まえて適切にご対応いただきますよう、よろしくお願いします。

併せて、調査、設計、測量等の業務についても、同様の取扱いがなされるようお願いします。

なお、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部での今後の対応等に応じ、 下記事項を含め、更新・具体化などの必要がある場合には、改めて通知させて いただきますのでご留意ください。

記

- 1 現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意いただきますよう、よろしくお願いします。
- 2 また、作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに発注者に報告するなど、所要の連絡体制の構築を図っていただくとともに、都道府県等の保健所等の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるよう、お願いします。
- 3 新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者やその濃厚接触者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、工期の見直し等が必要になった場合は、その旨、発注者へ申し出るよう、お願いします。

各都道府県主管部局長 殿各政令指定都市主管部局長 殿

国土交通省土地 • 建設産業局建設業課長

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、これまでも建設業者団体あてに適切な対応を重ねてお願いしてきたところですが、このたび、千葉県や熊本県内において、建設現場の作業に従事する者に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明しました。また本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示されたところです。つきましては、貴職におかれては、当該基本方針に則った対策を講じていただくことに加え、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応については、下記を踏まえて適切にご対応いただきますよう、よろしくお取り計らいください。

併せて、調査、設計、測量等の業務についても、同様の取扱いがなされるようお願いします。

なお、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部での今後の対応等に応じ、下記事項を含め、更新・具体化などの必要がある場合には、改めて通知させていただきますのでご留意ください。

また、各都道府県におかれては、被害の状況にも配慮しつつ、貴都道府県内の関係市町村(指定都市を除く。)に対しても、周知を宜しくお願いします。

記

1. 貴都道府県及び貴都道府県管内の市町村(以下、単に「貴都道府県等」という。) におかれましては、公共工事の円滑な施工確保を図る観点からも、発注した工事の 現場等において、現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者 が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、担当職員 のみならず、受注者を通じてすべての作業従事者等の健康管理に留意いただきます よう、よろしくお願いします。

- 2. また、貴都道府県等の発注工事の施工に係る作業従事者等に新型コロナウイルス 感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに受注者から発注者に報告 するなど、所要の連絡体制の構築を図っていただくとともに、都道府県等の保健所 等の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじ め、適切な措置が講じられるよう、周知徹底をお願いします。
- 3. 新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者やその濃厚接触者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、受注者から工期の見直し等の申し出があった場合には、必要に応じ、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更等、適切な対応を講じていただくようお願いします。なお、この場合においては、特段の事情がない限り、受注者の責によらない事由によるものとして取り扱われるべきものと解されますので、よろしくお取り計らいください。
- 4. 公共工事の請負契約については、公共工事標準請負契約約款第20条第1項において、天災等により工事目的物等に損害を生じ、又は工事現場の状態が変動したため、請負者が工事を施工できないと認められるときは、発注者は、受注者に工事の一時中止を命じなければならないこととされています。新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う影響で、現場の施工を継続することが困難と認められる事業がある場合においては、発注者において、的確に工事の一時中止を指示するようお願いします。

なお、上記3.及び4.の措置を講じるにあたっては、必要に応じ、工期の見直しも 含め、施工期間等の適正化に努めるようご留意願います。

## 新型コロナウイルス(こ。)

心配な時には

風邪のような症状があり心配です。 どうしたらいいですか?

発熱などの風邪の症状があるとき は、学校や会社を休むなど、外出を控 えてください。 毎日体温を測定して記録しましょう。

最寄りの保健所等(帰国者・接触者 相談センター)に相談すると どうなりますか?

電話での相談を踏まえて、感染の疑 いがある場合には、必要に応じて、新 型コロナウイルス感染症患者の診察 ができる「帰国者・接触者外来」を確 実に受診できるよう調整します。

予防について

新型コロナウイルスにはどうやって 感染しますか?

現時点では、飛沫感染と接触感染の2 つが考えられます。

- 感染者のくしゃみや咳、つばなどの 飛沫による「飛沫感染」
- 2 ウイルスに触れた手で口や鼻を触る ことによる「接触感染」

医療機関を受診するとき

医療機関を受診するときに 気を付けることはありますか?

複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触 者相談センターI等から紹介された医療機 関(「帰国者・接触者外来」など)を受診して ください。受診するときは、マスクを着用し、 手洗いや咳エチケットを徹底してください。

感染したかも?と思ったら どうしたらいいですか?



以下の場合には、最寄りの保健所等 にある「帰国者・接触者相談センター」 に電話で相談しましょう。

● 風邪の症状や37.5度以上の熱が 4日以上続く

2 強いだるさや 息苦しさがある

- ・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方 に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態 が2日程度続いたら相談しましょう。
- ・症状がこの基準に満たない場合には、かかり つけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

感染予防のためにできることは 5 なんですか?

以下のことを心がけましょう。

- 手洗い
- ② 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ❸ 高齢者や持病のある方は公共交通 機関や人込みを避ける

新型コロナウイルスについて

感染しても症状が出ない人がいま すが、その人からも感染しますか?

現状では、はっきりしたことはわかってい ません。通常、肺炎などを起こすウイルス 感染症の場合、症状が最も強く現れる時 期に、他者ヘウイルスをうつす可能性も最 も高くなると言われています。





より詳しくお知りになりたい方はこちら

厚労省 FAO コロナ



